

第20回匝瑳市フォトコンクール 実施要項（一部抜粋）

募集テーマ

【匝瑳市のいいなを見つけた】
市内の景観、自然、イベント、人々の触れ合い、お勧めスポットなど、匝瑳の魅力を感じることができる写真。

募集期間※郵送の場合は当日消印有効

令和6年8月16日（金）～1月31日（金）

部 門

- ・一般部門（プリント写真・フォーム投稿）
- ・Instagram部門

対象とする作品

令和6年1月1日から令和7年1月31日までに匝瑳市内で撮影した未発表の写真。プロ・アマチュアは問わない。
無人飛行機（ドローン等）からの撮影写真も応募可。
モノクロ、カラーは問わない。

対象としない作品

実物の物を消した無い物を加えたりしたもの、トリミングや若干の著しくデジタル加工を加えたもの、コラージュ等の加工を施した作品。

応募条件

- 本紙ならびに実施要項の内容に同意していること。
- 肖像権等の第三者の権利を侵害する可能性のあるものを被写体とする場合、応募について、被写体本人や関係者の承諾を得たものに限る。
- 第三者から権利侵害や損害賠償（被写体の肖像権侵害など）については応募者の責任とし、主催者は一切の責任を負わない。
- 危険行為や私有地への無断立ち入りによって撮影されたと思われる応募作品は審査対象外。

審査方法

募集テーマにあった作品で、匝瑳市の観光PR素材として魅力のある作品を部門ごとに審査します。
結果発表は令和7年3月上旬頃の予定。

一般部門（プリント写真）応募規定

写真サイズは四切り（ワイド可）またはA4。下記応募票に必要事項を記入し、作品裏面に貼り付け観光協会事務局（表面の応募先）へ郵送か持参。
応募は1人3点まで。作品の返却はありません。

一般部門（フォーム投稿）応募規定

写真のデータを下記のフォトコン特設ホームページ内の応募フォームに必要事項を入力し投稿。

Instagram部門応募規定

観光協会公式Instagram（@sosakanko）をフォローし
応募用ハッシュタグ「#そうさ匝瑳市」「#撮影場所」
「#20回匝瑳市フォトコン」の3つを付けて写真を投稿。
応募点数に制限はありません。

注意事項

- 著作権について
入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、入賞者は主催者から作品データの提供依頼があった際は、速やかにデータを提供すること。
- Instagram部門にかかる二次利用について
投稿作品を公益目的の用途に限り、各種広報媒体に投稿者の許可なく無償で使用できるものとする。
- 個人情報の取り扱いについて
応募者から取得した個人情報は、「作品の審査」「結果の公表」「受賞者への連絡」等、本コンクールの運営及び作品の公表に必要な範囲内で使用します。また、応募者の合意なしに第三者に応募者の個人情報を開示・提供することはありません。ただし、法令などにより開示を求められた場合は除きます。

フォトコン特設ホームページ

特設ホームページURL
(<https://photo-concour.sosa-kanko.com/>)



応募前に特設ホームページ及びホームページ内の実施要項を必ずご確認ください。

キリトリセン

〈第20回匝瑳市フォトコンクール応募票〉

※受付番号 No.

フリガナ 画 題		住 所	〒		
撮 影 日	年 月 日	フリガナ 氏 名	性別		
カメラ名	メーカー（機種）				
撮 影 場 所		電 話	年齢	歳	